

令和2年度 第2回焼津市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和2年3月24日(水) 午後2時～午後2時50分
- 2 開催場所 焼津市立焼津図書館研修室
- 3 公開可否 可
- 4 傍聴者 1名
- 5 出席者 (委員) (事務局)
- | | |
|---------|---------------|
| 岡本康夫 委員 | 石上 図書館課長 |
| 石田智子 委員 | 成岡 焼津図書館担当係長 |
| 大石正夫 委員 | 守屋 大井川図書館担当係長 |
| 大畑涼子 委員 | 鈴木 焼津図書館担当主査 |
| 原川かず江委員 | |
| 増田美奈子委員 | |
| 村松晶子 委員 | |
| 油井きみ代委員 | |

6 次 第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 図書館協議会委員自己紹介
- (4) 議事
 - ① 令和2年度図書館利用状況、及び、令和2年度焼津市立図書館事業概要について
 - ② 令和3年度当初予算について
 - ③ 令和3年度焼津市立図書館事業計画について
- (5) 閉会

7 内 容 (要約)

- (1)開会
- (2)会長あいさつ
- (3)図書館協議会委員自己紹介
- (4)議事

○会議の成立について

事務局：それでは、ここから議事に入らせていただきます。只今出席されている委員は、9名中8名で過半数に達しており、焼津市図書館条例施行規則第14条第2項の規定により、本会議は成立しております。なお、本日の会議はコロナ禍にある会議ですので、概ね1

時間を目安とさせていただきます。なお、本日この会議での委員の皆様の発言につきましては、会議録として図書館のホームページに掲載されますことを、ご了解いただきますようお願いいたします。さて、ここから議事に入らせていただきます。「図書館条例施行規則第13条第2項の規定により、これ以降の議事の進行を岡本会長にお願いします。

① 令和2年度図書館利用状況、及び、令和2年度焼津市立図書館事業概要について

議長：それでは、議事に入ります。令和2年度図書館利用状況、及び、令和2年度焼津市立図書館事業概要について、一括して事務局の報告を求めます。

事務局：令和2年度の利用状況について報告いたします。お手元の資料の1ページ、「令和2年度利用状況について」をご覧ください。まず(1)新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置による影響についてです。焼津市新型コロナウイルス感染症対策本部の公共施設の取り扱い決定を受け、4月21日（火曜日）から5月6日（水曜日）の16日間を臨時休館し、予約受付や貸出の一部を停止しました。その後、市内の感染拡大状況を鑑み、予約受付を5月8日（金曜日）に再開、5月12日（火曜日）から、感染症予防対策を講じた上での通常開館となりました。(2)は、図書館ホームページのアクセス件数です。令和2年4月から令和3年1月末までの期間で、77,969件となっております。なお、資料に記載はありませんが、令和元年4月から令和2年1月末までの期間のアクセス件数は、64,562件でした。続きまして、(3)図書館の利用状況、(4)公民館図書室の利用状況について報告いたします。令和2年4月から1月末までを集計したものです。1月末現在の個人登録者数は、全館合計で55,578人です。焼津図書館の利用状況については①の表をご覧ください。開館日数は224日、貸出者数は89,699人、貸出点数は358,171点、1日の平均貸出者数は400人、1日の平均貸出点数は1,599点、来館者数は116,478人です。大井川図書館の利用状況については、②の表をご覧ください。開館日数は224日、貸出者数は28,322人、貸出点数は135,080点、1日の平均貸出者数は126人、1日の平均貸出点数は603点、来館者数は57,520人です。前年比につきましては、右端の「比較」の列をご覧ください。焼津・大井川両館で全体的に減少しておりますが、(1)で触れましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置による休館や、外出自粛の影響があったものと推察されます。公民館図書室の利用状況については、(4)をご覧ください。平成27年のシステム更新で、図書館と市内8公民館による図書館ネットワークを構築したため、図書館資料の貸出・返却、予約資料の受け取りが可能となりました。以降、利用状況は年々伸びています。令和2年度の貸出者数は8,724人、貸出点数は25,396点です。公民館図書室も図書館と同じ期間で臨時休館をしておりましたが、前年と比べ減少は緩やかで、貸出点数についてはほぼ同程度を保持しております。令和2年度図書館利用状況については以上です。次に、令和2年度の事業実績について報告いたします。資料の2ページ、「令和2年度焼津市立図書館事業概要」をご覧ください。まず、(1)焼津図書館から報告いたします。焼津図書館の事業の参加者数につきましては、2月14日現在で集計しております。焼津図書館では、子ども向けの講座・事業を15件実施しました。新規事業として、15番「英語の絵本講座」を行いました。「英語の絵本講座」は、小学校での英語の授業など、子どもの頃から英語に触れる機会が増えてきたため、英語への興味や英語の絵本への親しみを深める目的で、藤枝市で活動している「英語であそぼ ドクターKIDS」を講師に招いて開催しました。大人向けの講座・

事業として16件、その他の事業を3件実施しました。新規事業として、19番「地域包括ケア講座」、21番・22番「親子ふれあい講座」、24番「介護予防講座」、25番「図書館講座『洋風なしめ縄飾りを作ろう』」、26番「絵本講座『心を整える！大人の絵本時間』」、28番「文学講座『小倉百人一首の世界にふれる』」を行いました。19番の「地域包括ケア講座『認知症ってなあに？認知症サポーターになろう』」は、認知症サポートキャラバンのキャラバンメイトから、認知症に関する正しい知識を学び、認知症への理解を深める目的で開催しました。普段は市の地域包括ケア推進課でも行っている講座ですが、図書館で開催することで広く受講者を集めることができ、たいへん好評でした。24番「介護予防講座『理学療法士から学ぶ！介護予防』」も、地域包括ケア推進課から派遣された理学療法士を講師に迎えて開催しています。21番・22番の「親子ふれあい講座」は、生後4か月から12か月までの乳児とその保護者を対象に開催しました。「パパ・ママのためのベビーマッサージ」「ベビー抱っこダンス」ともに好評で、コロナ禍で自宅にいる時間が増える中で、自宅でも親子で楽しむことができる、運動する機会がなかったのととてもよかった、などの感想をいただきました。どの講座も、関連図書を併せて紹介することで、図書館資料の利用に繋がっています。焼津図書館の事業実績については以上です。引き続き、令和2年度事業概要の大井川図書館分について報告いたします。4ページをご覧ください。大井川図書館の事業も、焼津図書館同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベントの中止や休止、開催時間短縮等をしており、大井川図書館では今年度、子ども向け事業を12本、大人向けの事業を5本、その他の事業を2本計18本の事業を実施しました。その中で主なものを説明します。児童向けの事業としまして、2番の「乳幼児おはなしのへや」を6月22日から、3番の「幼児・児童おはなしのへや」を6月20日から、読み聞かせを開催しました。感染症対策として、乳幼児向けは30分のところ20分程度に、幼児・児童向けは1時間のところ30分程度に時間短縮をして実施しております。また、4番の「親子ニコニコやいづっこべや」は、高校生以下の入館制限の影響で、春季は短期間での開催となりましたが、秋には開催内容を検討し、おもちゃを置かないなどの対策を行い2か月間開催いたしました。次に6番の「こどもブックコート体験講座」ですが、例年「子ども図書館員講座」として夏休み期間に開催の人気講座を、今年度は内容を変更し開催いたしました。今までの図書館員講座では、小学生にカウンターに座ってもらい、返却や貸出など接客を体験する時間がとても人気でしたが、感染リスクを考慮し、今年度は接客の体験は止め、自宅から持参した本に図書館の本のようなフィルムを貼る体験をする講座として開催いたしました。次に7番の「おはなしのへや小学校読み聞かせ会」についてですが、今年度は大井川東小学校で実施いたしました。「おはなしのへや」のボランティアの皆さんと図書館職員が小学校を訪問し、授業の時間を各クラス1時間いただき読み聞かせを行いました。対面式の読み聞かせではなく、プロジェクターを使用し、読み手と聞き手が一定の距離をとりながらの読み聞かせとなりました。コロナの影響で、授業の時間数の調整も大変な中、受け入れてくださった大井川東小学校のみなさんに感謝しております。そして、大人向けの事業としましては、14番「文学講座」や16番「大人の折り紙講座」などの講座を開催いたしました。また、感染症の影響で利用者を集める事業がなかなかできない中、新しい試みとして、17番「グリーンカーテンの育成」を、市の環境生活課と協力し行いました。夏の強い日差しが入る児童コーナーの窓に、ゴーヤや朝顔のグリーンカーテンを育成することで、どれだけ

涼しくなるかを市民にアピールすることができました。大井川図書館については以上です。両館共通の事業につきましては7ページをご覧ください。8番の「出前講座の実施」については、6回実施しました。公民館等に職員が出向き読み聞かせや乳幼児向けの本の紹介等を行うことにより、本への興味や新たな図書館利用者の獲得につながればと考えております。14番の「除籍資料の無償配布」については、例年は各館ごとに実施していた事業ですが、人気のある事業ゆえに開催時の密の状態が心配でした。いわゆる三密を回避するため、今年度は広い会場に場所を移し、両館合同で開催いたしました。焼津文化会館の小ホールで開催し、スペースに余裕をもって無償配布の本を並べることができましたので、三密を回避し大きなトラブルなく開催することができました。18番の「焼津市行政各部署と連携した事業PR及び関連資料の特集展示・貸出」については、男女協同参画週間に特集コーナーを設けたり、道路課主催のバス絵画展の展示スペースとして今後も行政各所と連携をし、図書館の存在価値を高めていきたいと考えております。以上で、令和2年度の事業の報告を終わります。

議長：事務局の説明は終わりました。図書館で色々な角度、知的要求を満たしてくれるような事業を開催している、その筋の方々にとっては興味のある内容だという感想を持ちました。質問やご意見のある方がありましたらお願いします。

村松委員：入口のところに図書除菌機が入り、嬉しかったです。稼働率やどんな感じで使われているのか、教えてください。

事務局：焼津図書館、大井川図書館共に、昨年11月7日に図書の除菌機が入りました。雑誌やCDはご遠慮いただいておりますが、利用者自身が借りた資料を機械に入れ、ボタンを1回押して30秒で紫外線と風を当てながら除菌ができるものです。操作自体は簡単ですので、お子さんでも気持ちよく使っていただけていると思います。導入当初より徐々に利用が増えてきました。稼働回数は、3月17日現在で、焼津図書館が4,004件、大井川図書館が3,311件、合計7,315件です。11月から100日程度稼働しているもので、一日あたり平均73件です。

議長：他にご意見ありますか。無いようでしたら次に移ります。

② 令和3年度当初予算について

議長：次に、次第6の(4)、令和元年度の図書館事業計画について事務局の説明を求めます。

事務局：令和3年度当初予算について、ご説明します。8ページをご覧ください。図書館での主なものをご説明します。はじめに、(1)図書資料購入費です。これは図書を始め、雑誌、法規追録を購入する予算です。焼津図書館が1,800万円、大井川図書館が850万円の予算が措置されました。こちらは今年度と同額です。令和2年度が終了していないため、令和元年度の例を申し上げますと、同じ予算額において、両館で一般書を約1万800冊、児童図書、絵本、紙芝居を約3,500冊、雑誌を2,800冊購入しました。近年同じ位の購入冊数で推移しています。今年度も同じ位の冊数になるのではないかと思います。ちなみに、所蔵する図書数については、令和2年3月末において、焼津図書館が約19万6千冊、大井川図書館で約13万2千冊、8つの公民館図書室合計で約4万5千冊。合計約37万3千冊となっています。次に、(2)図書館システム機器更新事業についてです。

図書館では、焼津、大井川の図書館と、公民館図書室8室をネットワークで結び所蔵資料の管理、貸出・返却管理、利用者管理などを図書館システムで運用しています。現在使用している図書館システムは平成27年7月に導入し、5年間のリース期限を延長して使用しています。年月を経て、機器の老朽化に伴う不具合が起きることがあり、令和3年度に新たにシステムを導入し、より快適で安全な図書館運営を目指しています。令和2年度はコロナ禍にあり、図書館でも状況を踏まえ、臨時休館や運営体制を変更しながら対応してまいりました。次期導入の新システムにおいては、人と人の接触機会の低減を図れる、IC機器を活用したものとします。これは、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、予算額は1億2,500万円です。具体的には、図書資料のデータを記録した小型ICチップと無線通信アンテナを内蔵したタグを図書資料1冊ずつに貼ります。これまで一冊ずつバーコードの読み込みにより行っていた貸出手続きが、窓口及び事務所内に設置するICタグリーダーという読み取りの板に資料を乗せると、一度に複数冊の貸出処理が行えるようになります。また、自動貸出機を館内に設置し、利用者自身が貸出処理を行い、資料を借りることができるようになります。この他、セキュリティーゲート等のICタグ関連機器を設置します。この効果としては、窓口での接触機会の軽減や、待機時間の減少による混雑の緩和などが図れ、新型コロナウイルス感染予防対策が向上するほか、利用者に対しこれまで以上に迅速かつ適切なサービスの提供が可能となり、自動貸出機の使用により利用者のプライバシーの保護が図られます。新システム稼働時期は令和3年11月を目指しています。なお、この機器更新がありますので、毎年5月から6月に実施していた、図書館や公民館図書室を休館して行う蔵書点検については、稼働のための移行準備と合わせて行うこととし、令和3年10月に約2週間程度休館して実施することとしています。

議長：事務局の説明は終わりました。全部の資料に対してタグを貼るということはたいへんだと思いますが、よろしく申し上げます。皆様、ご意見等がありますか。無いようでしたら次に移ります。

③ 令和3年度焼津市立図書館事業計画について

議長：次の令和3年度焼津市立図書館事業計画について、事務局の説明をお願いします。

事務局：令和3年度の焼津市立図書館事業計画について報告いたします。資料の9ページをご覧ください。焼津図書館では、新しい事業として現時点で決定しているものではありませんが、利用者の需要を取り入れた講座を企画し開催する予定です。新規事業ではありませんが、10ページの24番「除籍資料の無償配布」については、年4回開催する予定です。焼津図書館では例年、9月と2月の年2回、研修室と視聴覚室の2部屋で配布を行っていましたが、令和2年度は9月の開催を見合わせ、その分多く集まった除籍資料を文化センター小ホールで配布しました。令和3年度は開催回数を増やして小規模に開催し、混雑を避けようとするものです。引き続き、令和3年度事業計画の大井川図書館分について報告いたします。11ページをご覧ください。大井川図書館でも、新しい事業として現時点で決定しているものではありませんが、これまでの利用者の需要を取り入れつつ、感染症対策を実施しながら様々な事業を企画し開催していく予定です。5番の「おおいがわおはなしフェスタ」では、2日間に4

回の読み聞かせの時間を設け、絵本だけでなくパネルシアターや工作など、図書館に親んでもらう時間を作る予定で、準備を進めております。6番の「おはなしのへや小学校読み聞かせ会」では、すでに大井川地区の3校に、読み聞かせに伺いたい旨の通知をお送りしております。4月以降に学校の事情をお伺いしながら、読み聞かせの機会をいただけるよう調整してまいります。大井川図書館については以上です。両館共通の事業につきましては12ページをご覧ください。15番の「焼津市行政各部署と連携した事業PR及び関連資料の特集展示・貸出」についてですが、4月の予定としまして、4月2日が世界自閉症啓発デーであり、4月2日から8日が発達障害啓発週間であることから、こども未来部子ども相談センターと連携し、市民に発達障害について知っていただくために、両図書館に発達障害に関する書籍を展示するコーナーを設ける予定です。以上で、令和3年度の事業計画についての説明を終わります。

議長：来年度の事業については、新規は特になくこれから企画するということでしたが、ぜひ新しいものをお願いしたいと思います。今の計画について、皆さんから何か、こんなものやってもらいたいな、というようなものを含めてご意見をいただきたいです。

村松委員：来年度、教育委員会の所管が変わると聞きましたが、図書館は今までどおり教育委員会の所管でしょうか。

事務局：令和3年度の組織改革の中で、教育委員会の社会教育関係につきましては、市長部局に移るということで、現在の社会教育課がスマイルライフ推進課に名称変更、文化財課が文化・交流課に入り、引き続き事業を実施していく、公民館もスマイルライフ推進課に入るということになります。その中で、図書課についても同様に市長部局に、という話もあったんですが、図書館は教育の機能が大きいということが検討していく中でありまして、図書課については引き続き教育委員会に残るとことが決定されましたので、ご報告させていただきます。

村松委員：公民館の中にある図書室はどのような扱いになるのでしょうか。

事務局：図書室は公民館の中にありますが、管理は引き続き図書館が行っていきますので、これまで同様の形になるかと思えます。

議長：令和3年度から焼津市のほうで、観光と文化を融合しながら町の活性化と同時に文化の継承を検討しながらやるという考え方の中で、文化の関係が市長部局に移ると。図書館の本来の機能は観光等に結び付くものではなく、生涯学習の機能等を強化していくことが市民にとって幸せであるし、人間形成をしていく基礎的な部分を図書館は担っていると思います。そういう意味では、今までどおり教育委員会の所管でやるということが機能保全、と理解しています。これは今の時流の中での一つの方向なのかなと感じました。それ以外の方、ご質問があればどうぞお願いします。

石田委員：学校現場では年度初めに一年間の教育活動についての色々な提案等をしていくんですけども、その中で教育を定めていくときに根拠になるものが、施策とか市の考えになるかと思うんです。静岡県は「読書県しずおか」づくりを継承していくことになっていて、学校教育の中でも、学生のうちにとにかく本をたくさん読みなさいというようになっていきます。そうではなくて、生涯を通じて本に親しんでいくという位で私はしていたんですけども。評価ということが最近あまり聞かれないんですが、

その事業が継続されていて、県の考えがあって、私たちは焼津市立の学校ですので、市の考えに準じていくのかと思っているんです。そういう考えで間違いはないかということをお聞きしたいです。

事務局：ただ今のご質問は、県の方針に従って市の図書館関係の事業をやっているかということかと思うんですが、県との連携、県内の市の図書館との連携は行っているんですが、県の施策に基づいて焼津市の図書館運営をしているということは以前に比べれば薄らいでいるかと思えます。どちらかという焼津市の場合は今、第6次総合計画の中で生涯学習の場ということで、図書館は生涯学習の場を提供するということを基本に施策を定めています。今お話のあった、子どもだけ、ということではなくて、幅広い年代層に対してそういった機会を提供する、といった観点で図書館を運営することとしています。子どもに関しては「焼津市子ども読書活動推進計画（第二次）」を基本にやっているところです。

原川委員：資料を拝見したところ、年齢階層で分けてみた場合、子ども向けの施策がかなり多いように思います。子どもが仮に18歳未満の人たちとするならば、この年代の人たちは学校の図書館と公営の図書館とでだぶっている年代なんですね。それより上の年代はリモート講座は苦手だとか、電子辞書は老眼で見にくいという感じで。上の世代向けの講座が一つ二つあってもいいのではないかと。大学にいる頃、専門は経営学です、初期のころ、今、求められているものはなんだろうという、という議論を学生としました。そのときに、シニア年代が何を求めているかということで、留学生が自分の国の民話だとか、小説を話す機会を持ったり、踊りをするけど見ませんか、料理をするけど来ませんかということをしたら、すごく人が集まったんですよ。そういう人たちは自分が参加できる場所を求めていると思います。団塊の世代が70歳を超えましたから。そういう世代の講座をもう少し改革なさっていただけたらいいなと思います。

事務局：昨年、両館で子ども向けだけでなく一般向け講座を行いました。特に介護予防講座や認知症予防講座は人気があり、申し込みがすぐに定員になりまして、需要が高いと感じました。講座を開催するたびにアンケートを取っていますので、その中で求められている内容について、来年度講座を計画していく中で検討していきたいと思えます。また、講座を開催する際には、高い世代の方を対象とした内容のものも検討していきます。

議長：それ以外の方はご意見いかがでしょうか。その他、全体的にこの際、ご意見があればお願いします。本日も越しの皆様は本に係わりのある方がお集まりになり、色々な分野でご苦労されているかと思えます。日常の活動の中で頑張っていることに敬意を表します。いかがでしょうか。それでは、ご発言もないようですので、以上で議事を終了し進行を事務局に戻します。

(5) 閉会

事務局：岡本会長、ありがとうございます。皆様お忙しいところ、本日はお集まりいただきありがとうございます。令和2年度の焼津市図書館協議会は本日をもって終

了となります。2年の任期の間、非常に闊達なご意見をいただき、特に昨年度、「図書館のあり方」について色々なご意見をいただきまして、教育委員会の承認を得て、その後、市の委員会に報告させていただきました。教育委員会で引き続き図書館行政は進んでいく中で、1億2,500万円の予算をいただき図書館システムが改まります。まだまだ皆さんのご意見を聞きながら、生涯学習の場としての図書館運営を続けてまいります。引き続き委員をお願いする方、委員を終えられる方、今後もその場その場で図書館に温かいご意見をいただき、我々もご意見を伺いながら図書館行政を進めていきたいと考えています。どうぞ引き続き図書館行政をよろしくお願いします。ありがとうございました。